

# 第5章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

## 1 これまでの文化財の保存・活用の取組み

千葉市がこれまでに行っている主な取組みは、以下のとおりです。

千葉市の主な文化財の保存・活用の取組み

主な取組み		概要
文化財の価値・魅力を「知る」	把握調査、現況確認調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財の把握調査(どこに何があるのかを調べる調査)、現況確認調査(個々の文化財が現在どんな状態かを確認する調査)の実施、文化財リストの整備</li></ul>
	調査・研究、指定・登録	<ul style="list-style-type: none"><li>・縄文文化や貝塚等に関する学術調査・研究、出土資料の整理や分析</li><li>・郷土史や民俗等に関する研究、資料の整理や分析</li><li>・千葉氏に関する研究</li><li>・発掘調査報告書、出土資料の整理や分析、研究紀要等の刊行</li><li>・千葉市史 通史編/史料編/絵図地図編/単行本/市史研究雑誌等の刊行</li><li>・千葉市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録</li></ul>
	公開・展示	<ul style="list-style-type: none"><li>・博物館等文化施設における資料の公開、歴史的建造物等の公開</li></ul>
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・講座・イベント等の実施、各種冊子・パンフレット等の作成、ホームページ・SNSによる情報発信</li></ul>
みんなで文化財を「活かす」	体制整備、連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・加曽利貝塚博物館、郷土博物館における、展示解説や体験学習を補助するボランティアの育成・登録</li><li>・地域での文化財保存・活用を担う人材の育成</li></ul>
	活用(まちづくり)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「史跡加曽利貝塚保存活用計画」、「特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン」に基づく史跡整備、新博物館の整備</li><li>・文化財を活用した観光プロモーションの実施(都市アイデンティティ推進事業との連携)</li></ul>
	活用(教育)	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習センター、公民館、博物館等の施設での事業やその他各種団体による講演会等への講師の派遣</li><li>・小学校を中心とした出前授業の実施(郷土博物館、埋蔵文化財調査センター)</li></ul>
文化財を先の世代まで「守る」	保存・管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・有形文化財の保存等の措置、市が管理する文化財等の修理・維持管理</li><li>・歴史資料・民俗資料・考古資料等の収集・保管</li><li>・史跡等の公有地化等による保存措置、公有化した遺跡等の定期的な除草や樹木管理、景観・安全の保持</li><li>・埋蔵文化財保護のための指導(開発事業に先立ち事業者と事前協議)</li><li>・重要な遺跡等の現地保存の協議</li><li>・耐震診断、耐震化の実施</li></ul>
	防災・防犯対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・消防用設備等の設置、機械警備等、セキュリティ対策の実施</li><li>・文化財所有者・文化財管理者への周知・指導</li><li>・文化財パトロールの実施</li></ul>
	継承支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・郷土芸能保存団体が実施する神楽等の伝承事業への補助金交付</li></ul>

## 2 文化財の保存・活用に関する課題と方針

### (1) 文化財の価値・魅力を「知る」

#### 【把握調査、現況確認調査における課題】

- ・寺社や古民家、石造物、美術工芸品等の現況確認が不十分又は情報更新ができていない。
- ・文化財の保存技術等、把握調査ができていない類型・種別がある。

#### ⇒方針①文化財の把握調査、現況確認調査の推進

過去に把握調査を行った文化財の現況確認と未調査の文化財類型・種別の把握調査を進め、千葉市の文化財の総体を把握します。

#### 【調査・研究、指定・登録における課題】

- ・千葉市の都市アイデンティティ※に関する文化財の価値や魅力、縄文文化や郷土史について、学術的な調査・研究が不十分である。
- ・調査・研究の成果を活用につなげるための公開が不十分である。
- ・文化財の詳細調査と指定等による保護措置が不十分である。

※都市アイデンティティの確立・定着のため「加曽利貝塚、オオガハス、千葉氏、海辺」の4つの地域資源を柱とした取組みを推進している。序章2(4)①『千葉市都市アイデンティティ戦略プラン』参照。

#### ⇒方針②文化財の価値や魅力を明らかにするための調査・研究と成果の公開

把握した文化財や都市アイデンティティに関連する文化財について専門機関と連携しながら調査・研究を進め、価値や魅力の学術的な裏付けを行います。調査成果は報告書や研究紀要、市史の刊行やシンポジウム等の開催により公開し、さらなる研究や活用につなげます。また、重要な文化財の価値づけを行い、指定等の保護措置をとります。

#### 【公開・展示における課題】

- ・市民が文化財について知る機会が不十分なため、文化財公開・展示施設の展示を定期的に更新して訪れる機会を増やし、文化財関連講座を継続する必要がある。
- ・博物館等に行かない人が身近に文化財に触れる機会が少ない。
- ・加曽利貝塚の価値・魅力を周知するため博物館の再整備を進める必要がある。

#### ⇒方針③文化財を知る機会・場所の創出

文化財が身近に感じられるよう博物館等での講座や魅力的な展示、施設の再整備を進めます。また、文化財を展示可能な施設と連携することで、日々の暮らしの中で市民の目に触れる機会を増やします。

#### 【情報発信における課題】

- ・幅広い世代に文化財への興味関心を持ってもらうための方法の検討が不十分である。
- ・文化財のPR事業や関連情報、イベント等の広報が十分でなく、市民に情報が行き届いていない。
- ・文化財説明板やホームページ等、文化財紹介ツールの維持管理・情報更新が不十分なため、価値や魅力が十分に伝えられていない。

#### ⇒方針④文化財情報の効果的な発信

幅広い世代、特に将来を担う若年層が文化財の価値や魅力を知ることができるように、多様な媒体を活用して、効果的に情報発信を行います。既存の文化財紹介ツールも必要に応じて更新します。

**文化財の類型・種別ごとの把握状況**

類型	種別	文化財の把握状況・課題
有形文化財	建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寺社、古民家の把握調査の実施年代が古く、現況が確認できていない。</li> <li>△ ① 近代建造物、土木遺産(産業・交通遺跡)は県の実態調査により把握できている。</li> </ul>
	美術工芸品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寺社等が所蔵する仏像や建築彫刻は、県や市の調査により把握しているが、その他の所蔵品は把握できていない。</li> <li>△ ② 市史編さん事業に伴う史料調査収集事業により、文献資料、絵図・古地図等の収集・整理・調査を進めており、把握できている。</li> <li>・個人が所蔵している古写真等の資料は、把握できていない。</li> <li>・考古資料は発掘調査で出土したものを把握している。</li> </ul>
無形文化財		<ul style="list-style-type: none"> <li>×</li> <li>・県による伝統的工芸品の指定制度があり、市内の工芸品とその製作者は把握できているが、文化財としての把握調査は行っていない。</li> </ul>
民俗文化財	有形の民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行った石造物や民俗芸能に用いる道具の把握調査の実施年代が古く、現況が確認できていない。</li> <li>△ ③ 生活や生業の道具類は、各地域の特徴的なものは収集して、収蔵施設ごとにリスト化しており、把握できている。</li> <li>・寺社等が所蔵する絵馬は、把握できている。</li> </ul>
	無形の民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土博物館が地域ごとに高齢者からの聞き取りを中心とした調査を行っている。</li> <li>△ ④ 市の民俗芸能調査によりお囃子や神楽、獅子舞等を把握できているが、把握調査の実施年代が古く、現況確認調査が必要である。また、千葉県が実施した祭り・行事の調査により、祭り・行事が把握できている。</li> <li>・市史編さん事業に伴い伝承について収集しているが、十分に把握できていない。</li> </ul>
記念物	遺跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⑤ 埋蔵文化財や「歴史の道」は、県や市による調査で把握できている。中近世遺跡、城館跡、古道、生産遺跡、貝塚等、網羅的に調査している。</li> <li>・筆子塚(寺子屋の師匠をしのんで建てた墓)、近代化・産業遺跡跡地を把握している。</li> </ul>
	名勝地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⑥ 文化庁の総合調査により把握できている。</li> </ul>
	動物、植物、地質鉱物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⑦ 希少な動植物や生息地は、県や市が調査している。古木は市の調査で把握できている。</li> <li>・地質鉱物は県による基礎調査で把握できている。</li> </ul>
文化的景観		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⑧ 文化庁の調査により把握できている。</li> <li>○ ⑨ 平成 20(2008)年度に県民からの提案や県文化財保護審議会の意見をもとに文化的景観の候補を選定しており、把握できている。</li> </ul>
伝統的建造物群		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⑩ 千葉県による把握調査が行われたが、把握したものは現存しない。</li> </ul>
文化財の保存技術		<ul style="list-style-type: none"> <li>×</li> <li>・把握調査は行っていない。</li> </ul>

○：ほぼ調査済み(調査済み/定期的な調査を行っているもの)

△：調査対象が部分的・調査実施年代が古い(再調査が必要なもの)、 ×：未調査(調査が必要)

## (2) みんなで文化財を「活かす」

### 【体制整備における課題】

- ・文化財を管理・活用するためのデータベースが未整備である。
- ・文化財保護のための人材確保や専門知識、ノウハウの継承が十分に行われていない。

### ⇒方針⑤保存・活用を推進するための体制整備

文化財を保存・管理、活用していくため、文化財のデータベースを整備するとともに、専門知識を持つ職員の確保と育成、ノウハウをまとめた業務マニュアルを整備します。

### 【連携における課題】

- ・計画的に実行していくために多様な主体による進捗管理の場が必要である。
- ・関係各課が市の文化財を知る機会が少なく、各課の事業に文化財を活かしきれていない。
- ・千葉氏や貝塚のように市域を越えて広がる歴史文化については、当該自治体と連携する必要がある。
- ・市民や関係団体による活動の確認が不十分である。
- ・文化財の保存・活用の担い手の育成・支援が必要である。
- ・活動する市民や関係団体同士の連携が不十分である。

### ⇒方針⑥多様な主体との連携促進

多様な主体からなる協議会により地域計画の進捗管理を行います。また、関係各課が文化財を活用できるよう講座を実施します。さらに、市外まで広がる歴史文化に関する文化財は、関係自治体と連携して活用します。

### ⇒方針⑦市民や関係団体の活動の確認と相互連携

地域の担い手と連携するため、市民や関係団体による文化財関係の活動を確認し、支援します。また、活動する市民・団体の相互連携を図ります。

### 【活用（まちづくり）における課題】

- ・加曽利貝塚の史跡整備について、計画等に基づいて進める必要がある。
- ・観光やまちづくり事業と連携した文化財の活用が不十分である。
- ・文化財めぐりのための交通手段の確保が困難な地域がある。

### ⇒方針⑧文化財の価値や魅力を伝える多角的な活用

加曽利貝塚を、保存活用計画等に基づき整備し活用します。また、観光やまちづくり事業で文化財活用を促進するため、関係する機関へのニーズ調査を行い、文化財のユニークベニュー※や文化財めぐりに有効な交通手段を検討します。

※ユニークベニュー：文化財や文化的施設で会議やイベントを実施し、特別感や地域特性を演出することを目的とした活用手段。

### 【活用（教育）における課題】

- ・教科書による授業だけでは、郷土の歴史や文化財への理解が不十分である。
- ・教員が地域の歴史や文化財について学ぶ機会が少なく、授業準備の負担が大きいため、地域の歴史や文化財に関する授業が十分に実施されていない。

### ⇒方針⑨学校教育における文化財の活用の促進

千葉市の将来を担う子どもたちが地域の歴史や多様な文化財への理解を深められるよう、出前授業や博物館等施設の学校見学を実施します。これらの取組み効果を向上させるため、教員のニーズを把握し、教員と専門職員をつなぐエデュケーター（教育普及担当職員）の配置や文化財を活用した授業の実施を支援します。

### (3) 文化財を先の世代まで「守る」

#### 【保存・管理における課題】

- ・市が管理する文化財の適切な保存・管理が必要である。市以外の者が管理する文化財については、適切な保存・管理が行われるよう支援が必要である。
- ・指定等の史跡や建造物のうち保存活用計画等がないものについて、策定する必要がある。
- ・埋蔵文化財保護制度の周知が十分でない。法や条例の規定を順守する必要がある。
- ・文化財収蔵施設を適切に維持管理する必要がある。
- ・文化財の収蔵スペースが不足している。

#### ⇒方針⑩文化財の適切な保存・管理

市が管理する文化財を適切に保存するとともに、市以外の所有の指定等文化財についても適切に保存されるよう支援します。また、指定等文化財や埋蔵文化財については、法や条例に定める事項を周知し、事務手続きを遅滞なく行うよう徹底します。

#### ⇒方針⑪文化財収蔵施設の適切な管理

収蔵環境を維持するため、文化財収蔵施設を適切に維持管理します。また、収蔵スペース不足の解消に努めます。

#### 【防災・防犯における課題】

- ・個々の文化財の防災・防犯状況を確認できていない。
- ・災害時の文化財の被害予測がされておらず、予測を踏まえた対策が行われていない。
- ・災害時や盗難被害等発生時の連絡体制や対応マニュアルが十分に整備されていない。
- ・多様な主体が協力して文化財を災害や盗難等から守る体制ができていない。

#### ⇒方針⑫文化財の防災・防犯の推進

個々の文化財の防災・防犯状況を確認し、千葉市地震・風水害ハザードマップと照らし合わせて、被害予測を行います。また、文化庁のガイドライン等を参考に、被害予測を踏まえた対策を検討するとともに、災害時等の連絡体制や防災・防犯マニュアルを整備します。さらに、所有者や市民へ文化財の防災・防犯対策を広め、多様な主体が力を合わせ、文化財を守る体制を作ります。

#### 【継承支援における課題】

- ・文化財を継承していくためには、所有者や保存団体の経済的な負担が大きく、財政的支援が必要である。
- ・相続や譲渡等による所有者変更に際し、文化財の価値や保護の仕組みが正しく引き継がれない場合がある。
- ・担い手の高齢化、後継者不足、活動機会の減少等により、存続が危ぶまれる郷土芸能があり、支援が必要である。

#### ⇒方針⑬継承支援策の強化

所有者や管理者、保存団体が適切に文化財を管理し、次の世代へ継承していくため、補助制度等の活用促進、文化財管理に関する情報提供等、支援策を強化します。また、無形の民俗文化財については、補助制度のほか、活動機会の創出や担い手の確保につながる支援を行います。